

02

計画策定の背景

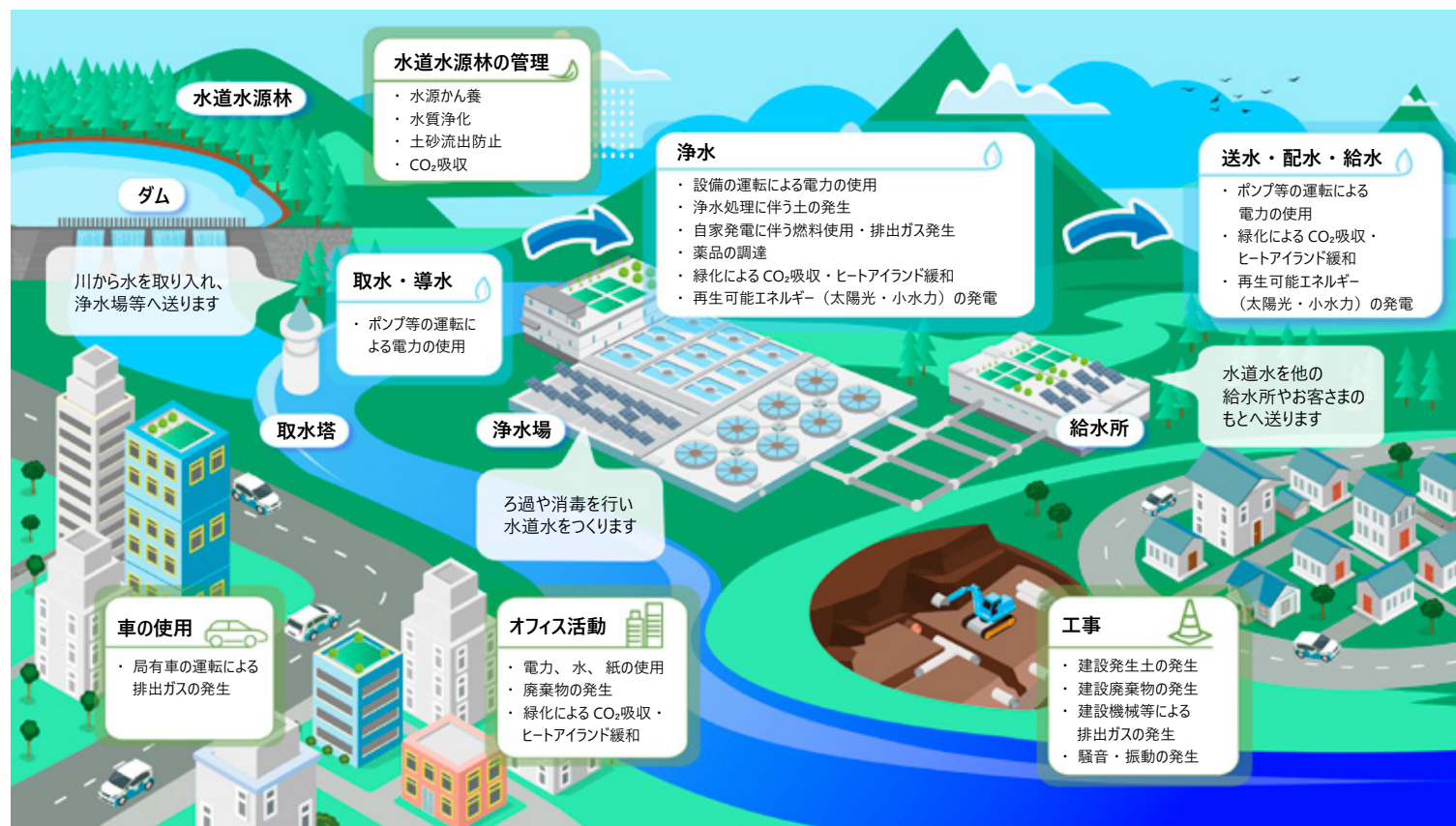
# 1. 水道事業が環境に与える影響

水道局は、水道水をつくり、お客さまにお届けする過程で、環境に対し良い影響も悪い影響も与えています。

例えば、120年以上にわたり適切な管理を続けてきた水道水源林は、水源かん養、CO<sub>2</sub>吸収など、様々な機能を発揮します。

その一方で、地球が育んだ貴重な資源である水の利用や、取水・導水、浄水及び送配水工程における大量のエネルギー使用、工事やオフィス活動における廃棄物の発生など地球環境に少なからず負荷も与えています。

下の図は、水道事業の各工程において環境に与える影響を表したものです。



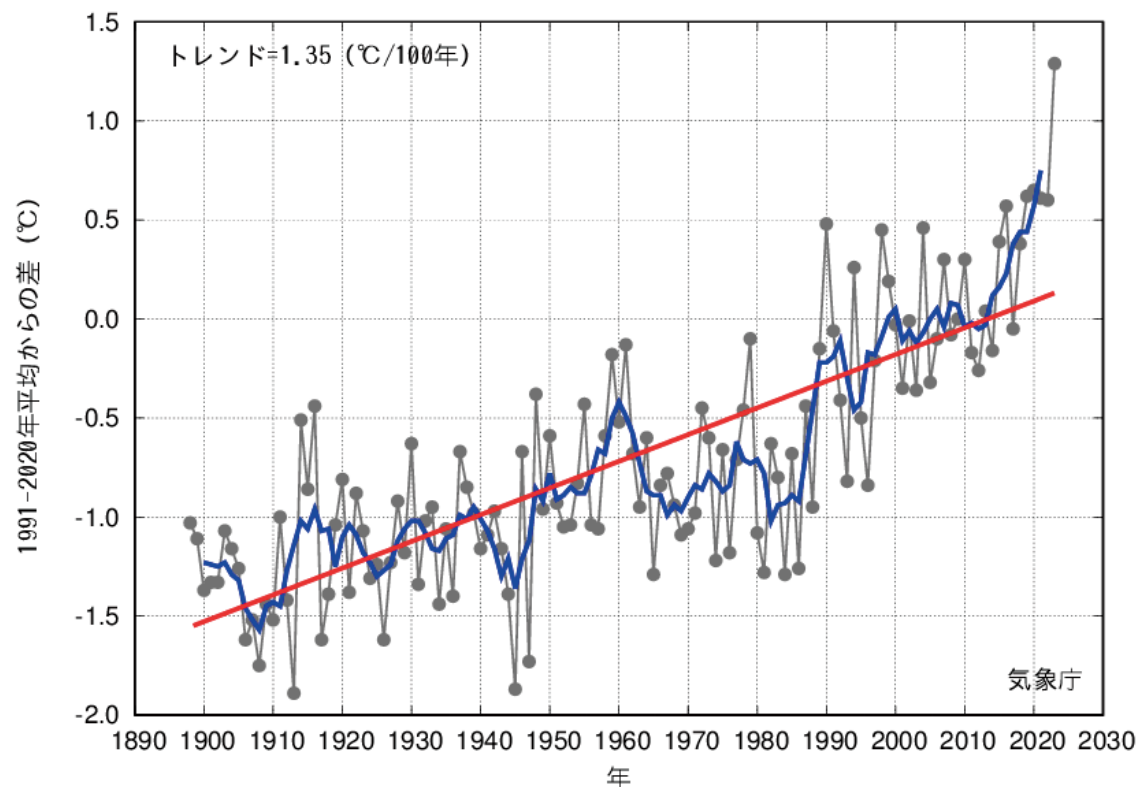
水道事業の各工程における主な環境への影響

## 2.国内外の動向

### 1 深刻化する環境問題

産業革命以来、私たちは化石燃料を燃やしてエネルギーを取り出し、経済を成長させてきました。それに伴い、CO<sub>2</sub>をはじめとする温室効果ガスが増大し、世界的に温暖化が進んでいます。日本でも、2023年の平均気温は、1898年の統計開始以降、最も高い値となりました。年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、特に1990年代以降、高温となる年が頻出しています。温暖化に伴い、大雨や短時間豪雨の頻度が増大するといった気候変動の影響が深刻化し、私たちの生活にも多くの影響が出ています。

気候変動や森林破壊は、生態系を破壊し、人間生活の基盤である自然及び生物多様性を脅かしています。自然の恵みである水を扱う水道局にとって、気候変動や生物多様性の損失は大きな影響を与えかねない重要なリスクといえます。こうした危機に直面する今、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした経済活動・日常生活を見直す必要性に迫られています。



細線(黒):各都市の平均気温の基準値からの偏差、太線(青):偏差の5年移動平均値、直線(赤):長期変化傾向。  
基準値は1991~2020年の30年平均値。  
出典:気象庁HP日本の年平均気温(1898~2023年)

## 2.国内外の動向

### 2 世界の動向

世界では、深刻化する環境問題に対応するべく、様々な取組が加速しています。

2015年の国連サミットでは、2030年に向けた持続可能な開発目標（SDGs）が採択されました。SDGsは、全ての国々の共通目標であり、国家のみならず自治体レベルでの取組も期待されています。同じく2015年の気候変動に関するCOP21ではパリ協定が採択され、世界の気温上昇を産業革命前比1.5°Cに抑える努力の必要性が示されました。これを受け、近年ではパリ協定の目標達成に向け各国の具体的な取組が進んでいます。2024年のCOP29では途上国への資金拠出目標額や国家間の炭素クレジット市場運用の詳細ルールが決定し、途上国の気候変動対策が強化されることが期待されています。

そのほか、近年では、従来の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、資源を有効活用しながら、サービスの質向上等を通じて付加価値を生み出す経済活動である「サーキュラーエコノミー（循環経済）」や、生物多様性の損失を食い止め、回復に転じさせる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の重要性も再認識されています。

### 3 国の動向

日本では、2020年に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことが宣言されました。また、2023年には「GX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた基本方針」が示されるなど、クリーンエネルギーの活用に向けた方針が示されています。2024年に策定された環境保全に関する施策の大綱である「第六次環境基本計画」では、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー及び生物多様性等を統合的に捉え、シナジーを発揮しながら、地球が直面する気候変動、生物多様性の損失及び環境汚染の3つの危機を解決する方針が掲げられています。

持続可能な世界の実現に向け、自治体や事業者レベルでの自律的な取組が一層求められつつあります。

### 4 都の動向

都は、2022年に、2030年までの行動が極めて重要との認識の下、環境に関する具体的な目標と施策のあり方を取りまとめた「環境基本計画2022」を策定し、未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京の実現に向け取組を推進しています。

## 2.国内外の動向

### 5 都の取組

#### 「ゼロエミッション東京」の実現に向けた取組

2019年には、2050年に温室効果ガス排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を目指し、その実現に向けた具体的な取組とロードマップを示す「ゼロエミッション東京戦略」が策定されました。また、2021年のダボス会議にて、2030年までに温室効果ガス排出量を50%削減する「カーボンハーフ」が表明されました。2021年に策定された「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」では、カーボンハーフの実現に必要な社会変革のビジョンや各政策分野での変革のアプローチを示しています。

2024年に公表された「『未来の東京』戦略 version up 2024」では、カーボンハーフに向けた再生可能エネルギーの社会実装や省エネルギー化、グリーン水素の普及拡大などの施策や、気候変動による風水害激甚化への対策方針が示されています。



ゼロエミッション東京戦略2020  
Update & Report(2021.3)

#### 企業の脱炭素化に向けた取組を推進

都では、企業の脱炭素化に向けた取組も推進しています。例えば、キャップ&トレード制度（東京都環境確保条例に基づく総量削減義務と排出量取引制度）では、大規模事業所に対し、CO<sub>2</sub>排出量の削減を義務付けています。第四計画期間の開始する2025年度からは削減義務率の引き上げが行われるなど、カーボンハーフ実現を目指し、規制がさらに強化される見込みです。

#### プラスチック削減をはじめとして サーキュラーエコノミーの取組を推進

2024年に更新された「『未来の東京』の実現に向けた重点政策方針2024」では、サーキュラーエコノミーの実現を目指し、プラスチックや太陽光パネルのリサイクル等の取組を強化し、循環型都市を実現する方針が掲げられています。プラスチック使用量削減・循環に向け、2019年の「都庁プラスチック削減方針」策定をはじめとして都が先導的に取組を推進しています。また、積極的にリサイクルや食品ロス削減等の施策を推進しています。

#### 生物多様性の恵みを受け続けられる 社会の実現に向けた取組

2030年にネイチャーポジティブを実現し、将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けることのできる、自然と共生する豊かな社会を目指すため、2022年に「東京都生物多様性地域戦略」が策定されました。